<u> </u>		事務事業			±+0 00 -	T = 31 ±15.	所管		\
(8)	8) 2-2-1 文書管理システムの構築(情報公開·電子決裁) 総務部総務法規課(旧文書課)								
	事務事業の目的							根拠法令等	
事務事業の概要	文書官理システムは、四東京市の文書を向システムにより一体で管理し、文書官理に統一性を持 たせるとともに、登録した公文書の目録情報を市民に公開し、情報の公開を推進することを目的とし ている								
		事業内容·実施方法等 / 補助の概要:補助団体の概要(団体名·団体の活動内容·補助金の活用内容等)、補助金の概要(国·都基準の有無·対象者拡大の有無·上乗せ補助額·市単独補助額)等							
	文書管理システムは、文書検索のほか、電子決裁、情報公開及び庶務事務(出勤簿管理、超過勤務管理)の機能を持つ総合システムである。文書管理システムで管理する登録文書数は、年間で約48,000件(平成18年度)あり、平成15年度からの文書のデータベースを管理している。職員は、これら大量文書がデータベース化されたことで、該当文書を容易に検索することができ、事務事業の立案時等において過去の登録文書と比較検証を行うこともできる。また、公文書の開示請求にあっては、市民が直接請求書を市に持参するのではなく、文書管理システムのデータベースから公文書を直接請求したケース(情報公開システム)は、全体の請求件数の約5割を占める状況であった(平成18年度)。								
	事業開始	台時期	15	年度	実施形態	✓ 直営 [☑委託 □ 補助 □	□その他 ()
		項	目		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
事	事業費(財工) 財助・ 財助・ 関助・ 大の・ での・	支出金· 債	郭支出金	<u> </u>	千円	39,487	31,580	30,311	27,282
事業費	I≣K:	財源)		39,487	31,580	30,311	27,282
買デ	所要人				人	0.15	0.15	0.15	0.15
- 1		(C)=平均約	給与×(E	3)	千円	1249	1228	1224	1224
タ		員等賃金	•	,	千円				
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')			千円	40,736	32,808	31,535	28,506	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(文書登録件数)			千円	0.83	0.71	0.65	0.57	
		活動	等指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	文書	登録総件		実績値	件	49,293	45,974	48,310	50,000
	電子	決裁事案	件数	実績値	件	958	1,127	856	1,500
評価指	(指標の説明・数値変化の理由 など) 1 指標 文書管理システムを利用した文書の登録状況及び電子決裁基盤を利用した事案処理の件数 2 数値の変化 文書の登録件数は、東京都からの事務委譲等、増加傾向にある。電子決裁事案は、全体の事案に 対し、約2%程度であり、電子決裁の回付率を上げる必要がある。								
標			見指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
の設定	一 文書 次	検索時間 化	の短縮	目標値 実績値	分 分			1 1	1
疋	二 次 電子 次	による公	開請求	目標値 実績値	件件		107	115 73	115
	·文書管	理システ	ムを使用	D理由 なと 引し、文書を いらの開示詞	検索した場		の方法で文書を植	検索し、特定する場	合の時間の比較
事業環境等		民・関連[(アンケー							
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)			 ✓ 上 文書管理システム(総合システム)は、26市中12市で導入している。 本市は、平成15年度から導入し、電子決裁基盤のほか情報公開にも対応したシステムを構築しており、市職員のほか、市民の利用にも供しており、サービス水準は26市中高いものとなっている。 					
	代	替∙類似Ѣ	ナービスの	の有無	有红無				

コード	事務事業名	所管部課
(8) 2-2-1	文書管理システムの構築(情報公開・電子決裁)	総務部総務法規課(旧文書課)

【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、 今後改善すべき点等
事業の優先 度(緊急性)	2	事業の優先 度(緊急性)	□拡充	文書管理システムを導入し、5年が経過している。市における基幹システムの一つであるが、同システムの機能を職員全体が有
事業の 必要性	3	市民ニーズ 事業の の把握 必要性	□継続実施	効に活用できるよう、フォローアップ研修等 を実施する必要がある(電子決裁システム
事業主体 の妥当性	2	受益者負担 の適切さ 事業主体 の妥当性	☑改善・見直し	も含む。)。併せて、「文書管理」そのものの 職員研修を実施し、公文書の管理、情報 公開への対応等、このシステムの導入目的
直接のサービ スの相手方	2	事業内容等 直接のサービ の適切さ スの相手方	□抜本的見直し	を確認し、より有効なシステム運用を図るべきである。電子決裁の回付率向上のため
事業内容等 の適切さ	2		□休止	に、全庁的な「取組み指針」等を示し、共通 して電子決裁として処理すべき事例等を具 体的に例示することで電子決裁での処理
受益者負担 の適切さ	3		□ 廃止	件数を増加させていく。
市民ニーズ の把握	1			

【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、 今後改善すべき点等
事業の優先 度(緊急性)	2	事業の優先 度(緊急性) 市民ニーズ 事業の の把握 2 必要性	□拡充	文書管理システムは、文書の電子データ 化を進めるもので、文書事務の管理のみな らず情報公開の面においても有効な事業
事業の 必要性	2		□継続実施	である。 しかしながら、文書管理や出勤簿管理な
事業主体 の妥当性	2		□改善・見直し	どにおいて、いまだに紙ベースでの処理と 併用している。 今後、文書管理システムの目的に沿った運
直接のサービ スの相手方	3	受益者負担の適切さの妥当性		用に徹し、文書の電子データ管理への切り 替えをより一層進めることが必要であると考
事業内容等 の適切さ	2	事業内容等 直接のサービ の適切さ スの相手方	□休止	える。 全庁的な取組として、早期に関係各課による検討組織を立ち上げ、文書の保管(電
受益者負担 の適切さ	3	NOTH 171	□ 廃止	子データ管理化)と併せて文書管理システムの運用を見直されたい。
市民ニーズ の把握	1			

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
□ 拡充 □ 継続実施 □ 改善・見直し □ 抜本的見直し □ 休止 □ 廃止	文書管理システムは、文書の一体管理及び統一性を持たせること以外に、市民への情報開示という目的があるため、積極的に活用することが望ましい。システム導入から5年を経過していることから、文書管理及び出勤簿管理における紙ベースとの併用を原則廃止し、電子データ管理に切り替える時期にあると思われる。今後は、「西東京市情報システム適正化計画」との整合を図り、早期に検討組織を立ち上げ、電子データ管理への切替えを進めていく必要がある。